



令和4年7月4日  
中里支所地域振興課

## 清津川フレッシュパークの譲り受けと キャンプサイトの有料化について

### 1 清津川フレッシュパークの譲り受けについて

清津川フレッシュパークは県が設置し、県との協定に基づいて市が管理を行ってきた公園であり、令和4年7月1日付けで当該施設を市が県から譲り受けました。

なお、隣接する芋川交流広場の名称は廃止し、清津川フレッシュパークとして一体的に管理しています。

### 2 キャンプサイトの有料化について

近年増加している利用者のマナー違反や混雑を解消するため、キャンプサイト使用料や公園の適正な利用方法等を規定した、十日町市清津川フレッシュパーク条例を制定し、令和4年7月1日からキャンプサイトを有料としました。

### 3 キャンプサイトの予約方法について

キャンプサイトの予約方法は、「キャンプ場検索・予約サイトなっぷ」からのオンライン予約のみ。

### 4 添付資料等

- 清津川フレッシュパークと芋川交流広場の概要及び  
キャンプサイトの使用料
- 清津川フレッシュパーク詳細図



清津川フレッシュパーク  
HP 二次元コード

#### ■お問合せ先

十日町市中里支所地域振興課 地域振興係  
担当:柳 秀人 ☎025-763-2511(直通)

#### ※キャンプサイト利用に関するお問合せ

清津川フレッシュパーク  
管理事務所 ☎090-4328-2774(8:30~17:30)

## ●清津川フレッシュパークと芋川交流広場の概要

## 【清津川フレッシュパーク】（土地は含まず、設備のみ譲り受け）

・広場、園路及び植栽	52,000 m <sup>2</sup>
・駐車場（砂利敷）	うち 2,565 m <sup>2</sup>
・木橋	1 基
・清津川フレッシュパーク案内板	1 基
・護岸（巨石張り）及び飛び石	清津川左岸：770m 稲荷川両岸：各 130m
・復旧護岸	清津川左岸：146m

## 【芋川交流広場】（市条例により設置 → 条例一部改正により廃止）

・広場、園路及び植栽	6,500 m <sup>2</sup>
・足湯、東屋	各 1 棟
・トイレ棟	多目的トイレ 1 室、男子：小 2 大 1、女子 2
・炊事場	シンク 4 つ

## ●キャンプサイト使用料について（近隣のキャンプ場との比較）

（円）

		清津川 フレッシュパーク	清田山 キャンプ場	松之山大巖寺高原 キャンプ場
大人 1 名 （高校生以上）	平日・休日	2,000	1,500 (2,500)	1,650 (2,500)
	休前日・夏季		2,000 (2,500)	1,980 (2,500)
子供 1 名 （小・中学生）	平日・休日	1,500	1,000 (2,000)	1,100 (2,000)
	休前日・夏季		1,500 (2,000)	1,430 (2,000)

※清津川フレッシュパークは管理業務委託

清田山キャンプ場、松之山大巖寺高原キャンプ場は指定管理委託（ ）は条例上の上限額

【 清津川フレッシュパーク詳細図 】

- : 清津川フレッシュパーク
- : キャンプサイト : A~E (A・B : 5サイト、C・D : 4サイト、E : 7サイト、計 25 サイト)  
 ※A・E : フリーサイト、B・C・D : 区画サイト
- : BBQ可能エリア (無料、予約不要、17時まで)
- : 芋川交流広場 (名称廃止)

